

第 5 期 第 1 回

福岡市市民公益活動推進審議会 会議次第

日時：平成26年8月19日（火）13時30分～15時30分

場所：福岡市役所15階1504会議室

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 会長・副会長の選出
- 4 審議等

【審議】

- (1) NPO・ボランティア交流センター移転施設のあり方について
- (2) 市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて

- 5 閉 会

配布資料

【審議資料】

- ・ 第5期市民公益活動推進審議会について（審議スケジュール）（資料1）
- ・ NPO・ボランティア交流センター移転施設の概要について（資料2）
- ・ NPO・ボランティア交流センター移転施設のあり方について（資料3）
- ・ 新「あすみん」を語る会議事概要（資料4）
- ・ 市民公益活動の推進に係る施策 基本方針に基づく今後取り組む主要施策の検討（資料5）
- ・ 市政アンケート・内閣府調査（抜粋）、事務事業外部点検結果（資料6）

【参考資料】

- ・ 市民公益活動の推進に係る施策について 答申（資料7）
- ・ 市民公益活動の推進に係る施策 基本方針（資料8）
- ・ ボランティア・NPOセンター基本計画（平成14年2月策定）（資料9）
- ・ 福岡市NPO・ボランティア交流センター条例（資料10）
- ・ 福岡市NPO・ボランティア交流センター条例施行規則（資料11）
- ・ 平成22年度市政アンケート調査結果（資料12）
- ・ 平成25年度市民の社会貢献に関する実態調査結果概要（内閣府）（資料13）
- ・ 平成25年度特定非営利活動法人に関する実態調査結果概要（内閣府）（資料14）

【要綱等】

- ・ 福岡市市民公益活動推進審議会委員名簿（資料15）
- ・ 福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱（資料16）
- ・ 福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱（資料17）

第5期市民公益活動推進審議会について

1. 審議事項

(1) NPO・ボランティア交流センター（あすみん）移転施設のあり方について

- ・下記の検討項目に関する「課題，意見等」の分析，「取り組みの方向性」の審議

【検討項目】

- ①市民向け情報提供エリアと団体活動支援エリアの分離
- ②セミナールームの有料化の検討
- ③新「あすみん登録制度」の創設を検討
- ④個人利用登録の廃止及び，情報提供リストの整備
- ⑤実態に即した利用ルールの検討

(2) 市民公益活動の推進に係る施策基本方針（平成24年3月）の見直し

- ・基本方針に定めた3つの方向性に基づく主要施策の「これまでの主な取組」と「現状と課題」の分析，「今後必要な主要施策」の審議

【3つの方向性】

- ①誰もが居場所と出番のある福岡のまち
- ②共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち
- ③市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

2. 今後のスケジュール（予定）

時 期 等		主な内容
平成26年8月	第1回審議会	・審議事項(1) ・審議事項(2)
平成27年1月	第2回審議会	・審議事項(1) ・審議事項(2) ・市政アンケート（H26.8実施）結果報告 ・共働事業フォローアップ調査報告 ・NPO・ボランティア交流センター条例及び条例規則の一部改正について報告
平成27年2月	議会	・NPO・ボランティア交流センター条例及び条例規則の一部改正について議案上程
平成27年7月	次期指定管理者公募開始	・指定期間：H28.4～H33.3（5年間） ・審議事項(1)，(2)方向性①，②（あすみん機能）を募集要項に反映
平成27年8月	第3回審議会	・審議事項(1) ・審議事項(2)
平成28年2月	第4回審議会	・審議事項(1)「取り組みの方向性」の報告，承認 ・審議事項(2)「今後必要な主要施策」の報告，承認
平成28年4月		・NPO・ボランティア交流センター移転

第5期市民公益活動推進審議会スケジュールについて

予定業務	平成26年度				平成27年度				平成28年度	
	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
審議会		●		●		●		●		
あすみんあり方検討	意見交換会	●		●	●		●	●		
		<ul style="list-style-type: none"> ・エリアの分離 ・セミナールーム有料化の可否 ・新「あすみん登録制度」創設 			<ul style="list-style-type: none"> ・新「あすみん登録制度」 ・その他、利用ルール 					
			新あすみん指定管理 募集指針作成		新あすみん指定管理 公募・審査・指定			引継業務		
		本体設計			本体建設工事			H28事業計画作		新あすみん供用開始
		内装設計協議			内装工事					
基本方針の見直し		●		●	●		●	●		
		<ul style="list-style-type: none"> ・あすみん機能 			<ul style="list-style-type: none"> ・公益力の育成 ・基金活性化 ・認証認定業務 ・あすみん機能 ・共働理解、共働事業 			主要施策とりまとめ		基本方針の見直しに基づく主要施策の実施
			市政アンケート							
			共働事業フォローアップ調査							
議会関係			新あすみん報告	条例改正			指定管理 指定			

NPO・ボランティア交流センター移転施設の概要について

1. 経緯

福岡市NPO・ボランティア交流センター（あすみん）は、平成27年度末の青年センター廃止に伴い、平成28年4月（予定）に、中央児童会館等建替え施設へ移転することとしている。

2. 建物の概要

	移転後	現在
所在地	中央区今泉一丁目 (中央児童会館建替え施設4階)	中央区大名二丁目 (青年センター5階)
入居年月	平成28年4月(予定)	平成14年10月
建物(構造, 階数)	鉄骨造 7階建て+塔屋階	鉄筋コンクリート造5階建て
民間施設階数	民間: 1~3階	全て公共施設
公共施設階数	公共: 4~7階+屋上	
総床面積(屋上含む)	約5,420㎡	約1,719㎡
内, NPO・ボランティア交流センター専有面積	約510㎡ 外, 4階共用部 約180㎡ 合計 約690㎡	380.46㎡ 外, 1階共用部 130.60㎡ 合計 511.06㎡
駐車場形式(台数)	11台(予定)(内訳: 隔地9台, 1階2台)	無し
駐輪場形式(台数)	75台(予定)(幅広自転車用, 自動二輪車用含む)	約20台

3. 移転施設のあり方についての検討経緯と移転までのスケジュールについて

(1) 検討経緯

市民公益活動推進審議会において、移転施設の機能の審議及びスケジュールの報告を行った。各審議会にていただいたご意見を基に「NPO・ボランティア交流センター移転施設のあり方について(資料3)」を作成した。また、審議会にて現あすみんの利用者からの意見を反映させるべきであるとのご意見をいただいたことから、「新あすみんを語る会」を開催した。(議事概要は資料4のとおり)

【審議会での審議・報告状況】

- ・第4期第1回審議会(平成24年9月開催)
NPO・ボランティア交流センターの機能充実について(審議)
- ・第4期第3回審議会(平成25年8月開催)
NPO・ボランティア交流センターの利用のあり方について(審議)

- ・第4期第4回審議会（平成26年2月開催）
新「あすみん」検討・移転スケジュールについて（報告）

(2) 移転までのスケジュールについて

「NPO・ボランティア交流センター移転施設のあり方について（資料3）」について審議いただいたご意見を基に、方針を決定し、その内容を移転施設に反映させるとともに、第4期指定管理者の募集要項等に反映させる。

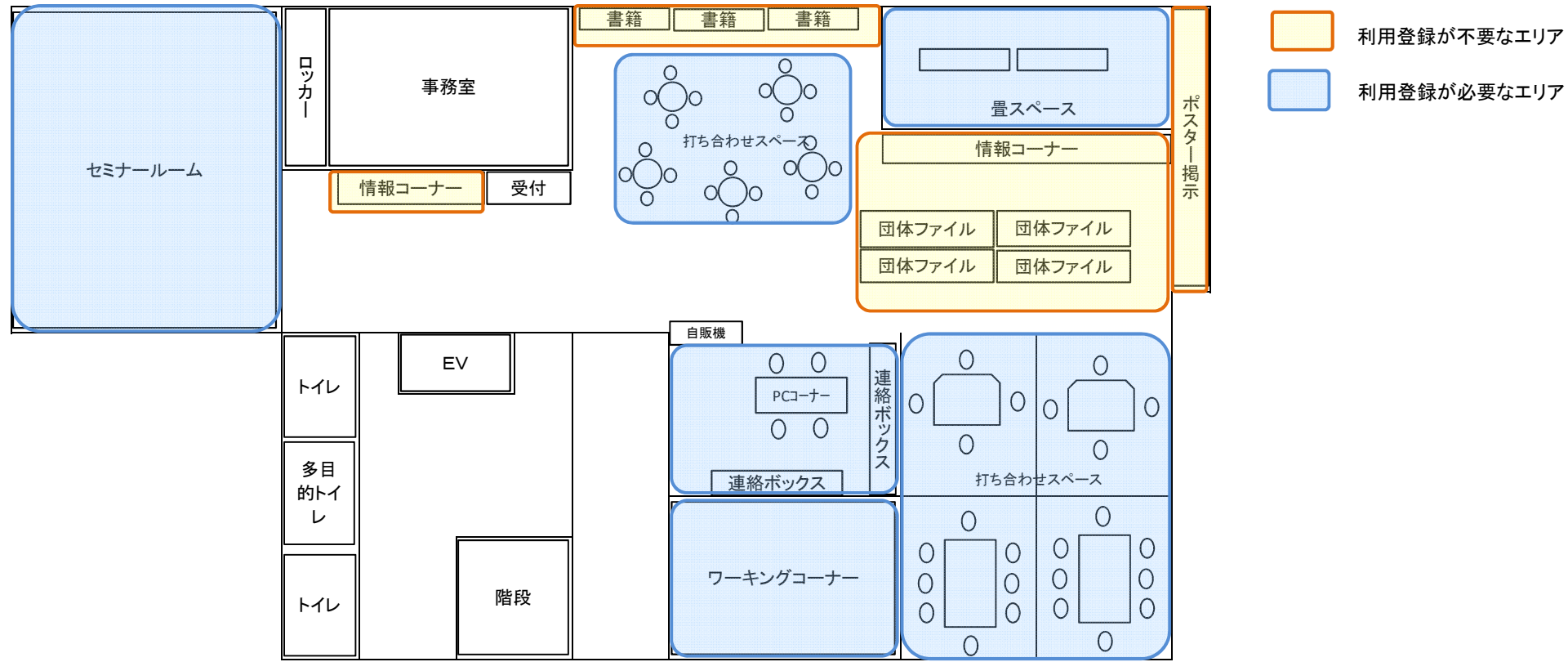
【スケジュール（案）】

- ・平成27年1月 第5期第2回審議会開催
- ・平成27年3月 議会 NPO・ボランティア交流センター条例改正案上程
- ・平成27年7月 NPO・ボランティア交流センター第4期指定管理者の募集開始
指定期間：平成28年4月～33年3月（5年間）
- ・平成27年8月 第5期第3回審議会開催
- ・平成27年12月 議会 NPO・ボランティア交流センター指定管理者の指定について上程
- ・平成28年2月 第5期第4回審議会開催
- ・平成28年3月 NPO・ボランティア交流センター移転，開館準備
- ・平成28年4月 開館

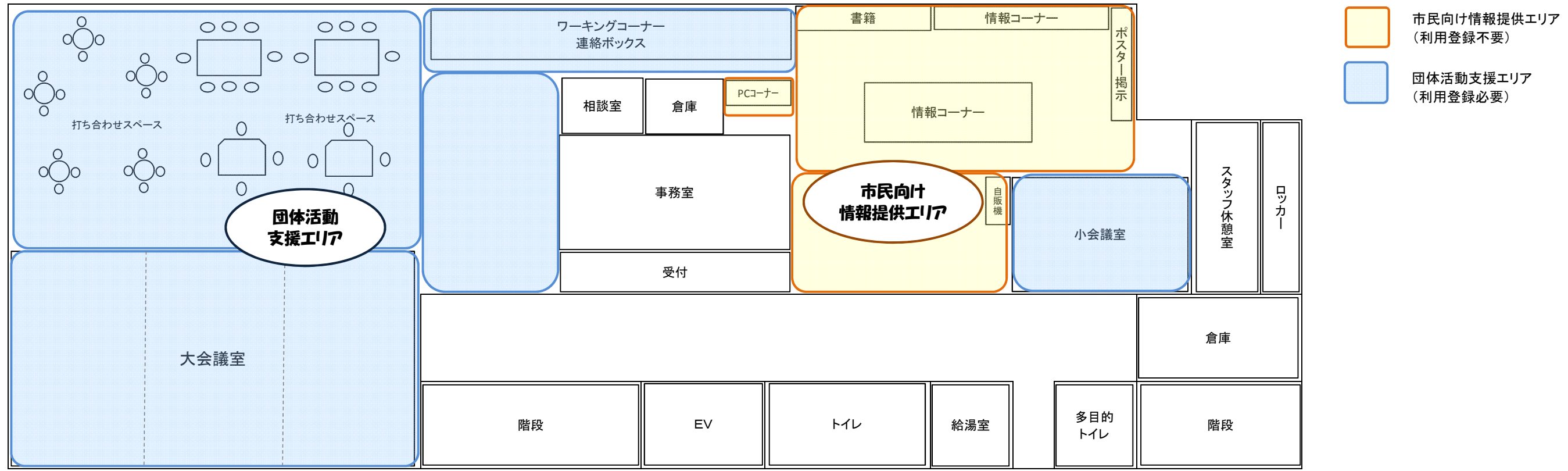
4. 位置図



現あすみのレイアウト図



新あすみのレイアウト図(案)



NPO・ボランティア交流センター移転施設のあり方について

検討項目（第4期第3回審議会にて報告）	検討課題，意見等	取り組みの方向性
<p>(1) 市民向け情報提供エリアと団体活動支援エリアの分離施設レイアウトの計画時に、一般市民に情報提供を行うスペースと、NPO 団体等が作業や打ち合わせを行うためのスペースを分離するなど、団体活動のためのスペースを確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリアの分離は有効である。 ・ 提供する情報の質を向上すべき。 ・ 現在の団体ファイル（登録団体の活動紹介用）は配置に場所をとり，中身も更新もされていない。しかし，情報を整理し，見せ方を工夫すれば有益な情報となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民向け情報提供エリアと団体活動支援エリアを分離する。 <p>【市民向け情報提供エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が気軽に立ち寄り情報を得ることができる場とする。 ・ センター利用団体等が活動を紹介する場とする。 <p>【団体活動支援エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動に必要な現行の機能を維持する。 ・ 特に需要のある打ち合わせスペースやセミナールームを拡充する。 ・ 利用にあたっては登録を必須条件とする。 <p>【団体ファイルの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体情報の収集や提供方法について，利用登録制度とあわせて検討する。
<p>(2) セミナールーム有料化の検討 利用効率の向上や、利用者間の公平性の確保の観点から、新施設に設置するセミナールームについては有料化を検討する。ただし、現在、使用料が無料であること、あすみの設置目的に沿った適正な活動を行う団体については積極的に支援する必要があることから、設定料金については相当程度低廉なものとする方向で検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの設置目的である公益活動の支援との整合性がない。 ・ 有料化を不適切な利用者への解決策とすべきではない。登録制度のあり方や回数制限の設定を検討すべき。 ・ 有効活用のため，利用のための計画書や報告書を提出させるべき。 ・ セミナールームを利用して事業を実施することを制限すべき。 ・ 有料化に賛成である。ただし，低廉な設定とすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの設置目的を鑑み，利用料は無料とする。 ・ 室数・面積を拡充する。 ・ センターの設置目的に則した利用を促すため，利用にあたっては計画書や報告書の提出を義務付ける等，利用登録制度の中で規則を設け，管理する。

NPO・ボランティア交流センター移転施設のあり方について

検討項目（第4期第3回審議会にて報告）	検討課題，意見等	取り組みの方向性
<p>（3）新「あすみん登録制度」の創設を検討</p> <p>現在、センター設備の利用を希望する個人・団体に義務づけている形式的な「利用登録制度」を見直し、公益性が高い活動を行う団体（NPO 団体・NPO 法人）を支援するための登録制度、新「あすみん登録制度」の創設を検討する。</p> <p>新しい制度は登録時に基礎データを入力するだけでなく、随時、団体から活動報告などを受けることによって、団体支援カルテとして日常的にメンテナンスを行い、個々の団体の特性や実情に合わせた各種情報の提供、セミナーなどの運営基盤強化のための施策の活用案内、あすみんホームページによる積極的な広報等，トータルな支援を行う。</p> <p>同時に、一旦、公益活動を行う団体として登録を行った団体であっても活動実態が私益的、共益的な団体については、NPO 入門セミナーなどの受講を薦めるなどにより市民公益活動に関する理解を求めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の登録制度は場所を利用するための登録となっている。場の提供だけではない，NPO の底上げにつながる支援のあり方を検討すべき。 ・ 登録更新をすべき。（現在は3年更新） ・ 登録（更新）にあたっては，オリエンテーションを実施すべき。 ・ 登録基準として公益と共益の違いがあいまいになっている。 ・ センターとしての方向性や公益の基準を，登録基準で示すべき。 ・ 登録基準は，NPO 法に準じ整理してはどうか。 ・ 窓口相談から団体の育成，活動支援につながる仕組みづくりが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用登録に関する要綱を定める。 ・ 登録基準を示し，登録（更新）時やセミナー利用時等，機会を捉え，活動支援を行える仕組みとなるよう，要綱を検討する。 ・ 利用登録の要綱で，公益活動の準備を行う個人についても，利用基準を満たせば登録を行ってもらい，支援する。
<p>（4）個人利用登録の廃止及び、情報提供リストの整備</p> <p>あすみんの利用実態として、個人登録者はインターネットやコピー機を私的に利用するために便宜上申請を行っている者がほとんどであり、現在の個人登録制度を廃止する方向で検討する。</p> <p>同時に、個人に対する NPO・ボランティア情報の発信や活動相談などの事業PRを効果的に行うため、従来の個人登録については情報提供リストとして整備していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これから活動を始めようとする個人を排除しない仕組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用登録の要綱で，公益活動の準備を行う個人についても，利用基準を満たせば登録を行ってもらい，支援する。（再掲） ・ その他の個人については，市民向け情報提供エリアで情報の提供や，個々の相談に応じた支援を行う。 ・ 定期的な情報発信（メルマガ・情報誌等）を効果的に行うため，個人・団体ともに（利用登録不要），情報提供リストを整備する。
<p>（5）実態に即した利用ルールの検討</p> <p>新施設の利用ルールについては、施設の利用環境に即して可能な限り自由に利用できるよう柔軟に検討していく。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年4月に向けて検討していく。

■新あすみを語る会（第1回・第2回）

1. 開催日時 平成25年11月20日（水） 19:00～21:00
平成26年 1月23日（木） 19:00～21:00
2. 場 所 NPO・ボランティア交流センター
3. テー マ 第1回：現状分析と改善の方向性
第2回：新あすみを描く
4. 出席者 NPO関係者6名，市側4名
(NPO関係者分野：子ども健全育成，保健・医療・福祉，社会教育，防災，自治組織)

○ミッション

- ・NPOは，まち医者
あすみんは，総合病院（往診：現場支援，予防：将来を見据えた支援）
- ・中間支援：分野で集まれる“きっかけ”，“場”をつくる。
市民力のすそ野を広げるために，中間支援組織のネットワーク化を支援する。
- ・交流により，気遣いが生まれる。“気づき”のある施設
- ・団体の横の連携，団体の成長が生まれるコーディネートが求められる。
コーディネート：同じ分野の横の連携が生まれる。

○設備の提供

（セミナールーム）

- ・大きなイベントの時は，早めにおさえたい。
- ・〇〇週間等のテーマに沿った事業は，優先するなどの仕組みができないか。
- ・有効利用をするため，優先順位の決め方も必要。
- ・これからは，受益者負担も必要な時代になるのではないか。

（フリースペース）

- ・人があふれてごった返し，時に混乱することもある。
- ・定期的な集まりに制約がある。10人くらいのミーティングができる場所が欲しい。
- ・個室よりも間仕切り程度でいいので数が欲しい。隣を気づかうことで交流も生まれるのではないか。

（その他）

- ・活動の拠点として便利
- ・大型荷物の一時保管場所を確保してほしい。
- ・搬入搬出の車寄せが必要。
- ・作業スペースは，広い方がよい。作業台は使いやすい高さで。

○利用登録（ターゲット）

- ・あすみんの利用形態：団体事情で利用の仕方・ニーズが違う。
- ・施設の目的に沿った利用であれば，個人・団体は問わなくて良いのではないか。
- ・個人は，あすみんで情報をもらうための登録
- ・個人は，NPO・ボランティアの種であり，サークル的な活動からはじまることもある。個人ということで，制限をしなくても良いのではないか。

- ・個人でも団体でも活動実績を報告をする。義務化し、幽霊会員、目的外の利用を制限する。
- ・個人登録のパソコン利用は、ネットカフェ化していないか。何に使っているか？
- ・団体登録を前提とした、仮登録としての個人登録システムが必要ではないか。
- ・登録制度は、来館を制限するものではない。

○情報

（発信・共有）

- ・発信力強化の支援の環境整備：10年前とネットの環境は、変わっている。
→ホームページビルダー等のソフトの充実→教えてくれるNPOはいるがパソコンが少ない。
- ・情報発信ツールの充実
- ・情報共有のメッセージボード：ポスター印刷が安くできるところ、困った時の相談などの口コミ情報の共有

（団体情報）

- ・管理上必要な事項の他に、同じ活動をしようとしている人や団体とつながるきっかけのために、団体の考えていること、やろうとしていること、悩みなどが、自由に書けるようにしたら良いのでは。新聞のように興味のあるところが読みやすいように。
- ・メルマガにも団体情報を反映してはどうか。
- ・自分たちが困ったことを次に伝えたい。また、先輩団体の情報も知りたい。
- ・掲示板に、困ったこと、お助け情報をのせる。ベストアンサーのようなもの。
- ・交流するため、タグ付けして検索しやすくする。
- ・データベース化とICカード電子化は電磁波過敏の方への配慮が必要。

■新あすみを語る会（第3回）

1. 開催日時 平成26年6月27日（金） 18:00～21:00
2. 場 所 NPO・ボランティア交流センター
3. テー マ 新あすみを描く～市民公益活動の今までとこれから～
4. 出席者 NPO（主に中間支援組織）関係者6名，市側4名

○ミッション

- ・NPO・ボランティアへの正しい理解が広がっていくような機能を。
- ・ぼんやりしたものが熱をもって気づきの場となってほしい。思いや情熱をカタチにする最初の一步。
- ・活動に取り組む人の温度と意欲を高めていくような、ただのハコだけではない場を作ってほしい。
- ・活動のスムーズなスタート支援が重要。
- ・あすみの目的を明確に。何をやるか、やらないか。
- ・NPO センターへの切替。「ボランティアをしましょう」はもう違う。
- ・NPO 同士がつながると強くなる。そのつながる場をつくる。ネットワーキング。
あすみにくれば自分たちの活動がどこに位置しているのかがわかるように。
- ・ターゲットを設定しないと、何でも押し並べては無理。
センターとして力を入れているところを見せていく。見せることで来る人の意識もついてくる。
- ・あすみは活動の入り口。
- ・あすみの外側にも、あすみの機能を持たせていく。
- ・色々なところと連携して市全体にあすみがある。
- ・NPO がやっている部分をあすみはやらなくていい。
あすみにしかできないことを探して、集中してやってもらう。
場の提供という点だけでも、あすみにしかできないこと。
- ・高齢者と大学生のサークル施設とワーキングスペースの場となる恐れがある。
- ・児童館と壁が薄くなるのは心配。高校生の自習室になる恐れがある。
- ・あすみと児童館が一緒になることで、人の関わりが広がる。双方の良さを生かした交流。
- ・まずはボランティア・NPO センター基本計画の検証をするとよいのではないか。

○実施事業

- ・プロボノなどの事業では、センター職員に専門的なスキルが求められる。
- ・まんべんなく事業をやることから卒業する時期では、あすみが全て担うことは難しい。
- ・対象を絞って打ち出す力が必要では。
- ・NPO の活動段階ごとで支援メニューが違う。全てをあすみで行うのは難しい。
- ・あすみが現在行っている事業の成果を判断するのも専門的なスキルが必要。
- ・NPO の代表者や理事の、経営者としてのスキルアップに取り組んではどうか。
- ・ボランティアについては、相談があれば支援するというスタンス。
- ・インターンやプロボノを受入れる NPO 側が強くならなければ、先に進まない。
- ・NPO の基盤強化を望む。

○設備の提供

- ・会議室を有料化すると、指定管理者に対して、有料としてのハードウェアの提供が求められる。
- ・有料とする場合は、12年無料でやってきたことからの変更についての説明が必要。
- ・利用の回数制限は活動に影響がでない程度にあった方がよい。
- ・あすみんを利用して事業をすることを制限した方がよいのではないか。
- ・有料化すると、お金を払っているのだからと、お客様化してしまう恐れがある。
- ・閉館時間を早めると、セミナールームの使い勝手が悪くなる。
- ・社会人の集まりだと、19時や20時集合はよくある。

○利用登録（ターゲット）

- ・登録制度を通して、あすみんの方向性はこうだと示すことができる。
- ・誰をサポートするのか、優先順位は必要。誰をサポートするかで広がり方が違う。
- ・個人で何かしたい人の排除ではない、例外をひろえるような整備が必要である。
- ・団体といってもNPOや社団法人など様々なかたちがある。
共益・公益の違い、公益性が高いかどうかの判断基準が難しい。
- ・公益とは何かを整備する必要がある。NPO法に準じた整理は必要。
- ・あすみんを本当に使うべき人が共益的な団体が使っていて使えない状態は、センターの目的が達成できていない状態といえる。
- ・登録についての説明会を開催し、参加を必須条件としてはどうか。

○情報

- ・ネット社会で情報が溢れている中、あすみんが出す情報を見えるカタチにする。
- ・あすみんはいつもそこにあるという強みがある。情報のストック。
- ・情報提供エリアで提供する情報を工夫する必要がある。
- ・団体ファイルを今の状態で常設する必要はない。職員でフォローできる。
- ・団体ファイルについては、導入当初、紙媒体でないと読まないという意見があった。
- ・会議室を有料化するなら、空間を無駄にしない設計が必要。
一方、紙媒体であることの良さはある。
- ・見せ方は検討するとして、あのような情報はまとめておくべき。活動の入り口の人には有益である。

○相談

- ・設立支援と運営支援があるが、設立相談を受けるのはかなりの時間とスキルが必要となる。
- ・センターと所轄庁の場所が違ふことでセンターの目的・役割を明確にできる。
ワンストップではない良さを伝えていくべき。
いっしょだとセンター職員のスキルは上がるが負担もかかる。
- ・場所が違ふことでセンターでは、NPOならではの相談を受けることができるが、一定のスキルは必要。
- ・相談から会議室で開催する講座につなげるという方法もある。
相談→育成→支援という流れ。

市民公益活動の推進に係る施策 基本方針に基づく今後取り組む主要施策の検討

1. 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が、公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参加。

これまでの主な取組	現状と課題	課題を踏まえた今後の施策の方向性
<p>(1) ライフサイクルを通じた公益力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年期における正しい理解を深めるため、小・中・高等学校を対象として公益活動体験機会の創出に努めるとともに社会人の社会貢献を行う仕組みとして、福岡版のプロボノ事業の可能性調査を実施・検討を行った。 ・様々な層へのアプローチとして、ボランティア・インターンシップ事業を実施するなど、活動に参加しやすい環境づくりに努めた。 	<p>【現状】</p> <p>市民公益活動推進課での取り組みとしては指定管理事業として実施。教育委員会をはじめとする各部局で取り組みを実施。</p> <p>【課題】</p> <p>市役所内部の取り組みについて、基本方針の方向性に基づく実施・進行管理ができていない。</p> <p>※今年度、市政アンケート（「NPO やボランティアの市民公益活動」について）を実施。結果について、次回審議会にて報告し、現状・課題の分析を行うこととする。</p> <p><参考データ>資料6-1, 2, 3</p>	
<p>①若年期における NPO・ボランティアへの体験活動の機会の創出</p> <p>●施策●小・中・高等学校を対象とした NPO・ボランティアの体験活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間や児童会・生徒会、部活動でのボランティア活動の実施 ・小学3年生を対象に自治会活動 PR パンフレットを配布 ・小学生による公民館訪問 ・中学生以上を対象に職場体験学習や出前講座を活用した NPO 活動の体験 	<p>【現状】</p> <p>小・中・高等学校では、学習の中であらゆる機会を捉え、ボランティアに関する知識を深め、体験活動に取り組んだ。</p> <p>公益活動をより身近に体験するため、市民局では小学3年生を対象に自治会活動 PR パンフレットを配布する予定としている。また、小学校では、公民館への訪問に取り組んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>・総合的な学習の時間で取り組む内容については、学校の裁量に任せており、NPO・ボランティア体験活動に特化した実施を全市一律に実施することは困難である。</p>	
<p>②仕事を通じて身につけた専門的知識・技術・経験を活かして社会貢献する仕組みの構築</p> <p>●施策●NPO 人材マッチング事業（福岡版プロボノ事業）の可能性調査・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡、佐賀、長崎、鹿児島県におけるプロボノ先進事例調査 ・福岡県中小企業家同友会の協力のもと、市内企業 1,070 社に社会貢献に関するアンケートを実施し、企業におけるプロボノ事業への協力の可能性について調査。 (回答 221 社, うち人材派遣可能 76 社) ・NPO 人材マッチング・パイロット事業として 4 件試行 	<p>【現状】</p> <p>平成 24 年度に先進事例調査、社会貢献に関するアンケート調査を実施し、平成 25 年度に NPO 人材マッチング・パイロット事業として 4 件試行した。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 団体、市民双方ともプロボノへの理解が進んでいない。 ・有能な支援人材、プロジェクトマネージャーの確保が難しい。 ・グループ作業によるプロボノプロジェクトは、ミーティングに多くの時間を要し、メンバーの負担になっている。 ・プロボノに限らず、企業の CSR 促進に向けた取り組みが不足している。 	

市民公益活動の推進に係る施策 基本方針に基づく今後取り組む主要施策の検討

1. 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が、公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参画。

これまでの主な取組	現状と課題	課題を踏まえた今後の施策の方向性
<p>③ボランティア・インターンシップ事業の継続実施</p> <p>●施策●募集対象メニューに地域活動や共働事業などを追加</p> <p>※NPO・ボランティア交流センター指定管理者事業として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア体験プログラム」実施 ・PRブックレット「はじめのイッポ」を作成 ・募集対象に学生や企業社員を追加 <p>【体験プログラム・参加者数】</p> <p>H24年度：34プログラム，243名</p> <p>H25年度：30プログラム，144名</p>	<p>【現状】</p> <p>主にボランティアの初心者を対象に NPO や公民館が実施する活動でボランティア体験ができるプログラムを実施した。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験後の満足度（継続性）を把握できていない。 ・幅広い分野でプログラムを準備しているが、より効果的に実施するため、対象（若年層，企業人，退職後の世代等）を絞って提供すべきではないか。 	

市民公益活動の推進に係る施策 基本方針に基づく今後取り組む主要施策の検討

2. 共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO が、広く社会で認知、理解、支援されることで、自立的な活動が継続的に展開。

これまでの主な取組	現状と課題	課題を踏まえた今後の施策の方向性																																																												
<p>(1) NPO 活動支援基金の活性化</p> <p>●施策●ネット寄付やクレジットカード決済等の仕組みを導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H24. 6：クレジットカード決済による寄付開始 ・ H25. 8：コンビニエンスストアでの寄付収納開始（政令市初） ・ H25. 8：寄付者へ進呈する記念品を県産品（恵比須かき等）へリニューアル <p>●施策●NPO 支援基金，助成事業に関する広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全 NPO 法人に対し，基金を活用した寄付獲得活動について DM 送付 ・ 九州北部税理士会の協力を得て，福岡・佐賀・長崎 3 県の会員（税理士）に DM 送付 <p>●施策●社会貢献意識の高い企業との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付付自動販売機の設置（11 社） ・ イオンとの包括提携協定に基づき「FUKUOKA OMOIYARI KIDS WAON」による売り上げの一部を寄付（H23. 12～） <p>●施策●NPO が利用しやすい補助制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率：事業費の 80%以内 ・ 補助回数：通算 3 回以内（H24. 4～） <p><寄付受入額と補助実施額></p> <table border="1" data-bbox="243 1394 946 1810"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>寄附受入額</th> <th>件数</th> <th>補助実施額</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>635,000</td> <td>12</td> <td>450,000</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>670,016</td> <td>5</td> <td>280,000</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>746,701</td> <td>13</td> <td>1,321,720</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>5,751,774</td> <td>15</td> <td>488,715</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>1,127,978</td> <td>14</td> <td>500,000</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>642,980</td> <td>33</td> <td>4,334,690</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1,531,486</td> <td>40</td> <td>2,547,500</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>1,072,749</td> <td>28</td> <td>1,245,401</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>2,596,208</td> <td>29</td> <td>1,263,161</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3,692,007</td> <td>40</td> <td>2,972,400</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,466,899</td> <td>229</td> <td>15,403,587</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 19 年度の受入額は，（財）民間都市開発推進機構の拠出金 500 万円含む</p>	年度	寄附受入額	件数	補助実施額	件数	平成16年度	635,000	12	450,000	3	平成17年度	670,016	5	280,000	3	平成18年度	746,701	13	1,321,720	7	平成19年度	5,751,774	15	488,715	3	平成20年度	1,127,978	14	500,000	3	平成21年度	642,980	33	4,334,690	9	平成22年度	1,531,486	40	2,547,500	8	平成23年度	1,072,749	28	1,245,401	7	平成24年度	2,596,208	29	1,263,161	9	平成25年度	3,692,007	40	2,972,400	7	合計	18,466,899	229	15,403,587	59	<p>【現状】</p> <p>クレジットカード決済による寄付やコンビニエンスストアでの寄付収納の開始，記念品の見直しにより，寄付しやすい環境づくりに努め，寄付額・寄付者数ともに増加傾向にある。</p> <p>しかし，個人寄付者が翌年度も寄付（リピーター化）した件数は H23 年度以降，2 件程度である。また，企業との連携については，H23 年度以降横ばいとなっており，冠ファンド（200 万円以上の寄付）の実績もない。</p> <p>H25 年度に実施された事務事業外部点検の際，効果的な広報ルートの開拓とイメージの届け方の工夫が必要という意見をいただいた。効果的な広報ルートとして，税理士会を通じて基金の活用依頼を実施した。（※資料 6-4 H25. 事務事業外部点検結果）</p> <p>また，NPO の自立を支援する視点から H24. 4 より補助金助成回数の制限を設けた。</p> <p>●参考：H22 年度市政アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金を知っている 4%，知らない 94% ・ 基金への寄付が増えるための条件 <ul style="list-style-type: none"> 基金を PR し，市民認知度を向上させる 76.1% 寄付金の用途や助成先が示され選びやすい 72% 寄付金がどう使われたかを寄付者へ報告する 49.4% <p>【課題】</p> <p>基金の市民認知度が低い。</p> <p>多様な寄付手段や記念品の見直しにより一定の効果があったものの，寄付者のリピーター化にはつながっていない。</p> <p>また，企業との連携について新規開拓が行えていない。</p> <p><参考データ>資料 6-4</p>	
年度	寄附受入額	件数	補助実施額	件数																																																										
平成16年度	635,000	12	450,000	3																																																										
平成17年度	670,016	5	280,000	3																																																										
平成18年度	746,701	13	1,321,720	7																																																										
平成19年度	5,751,774	15	488,715	3																																																										
平成20年度	1,127,978	14	500,000	3																																																										
平成21年度	642,980	33	4,334,690	9																																																										
平成22年度	1,531,486	40	2,547,500	8																																																										
平成23年度	1,072,749	28	1,245,401	7																																																										
平成24年度	2,596,208	29	1,263,161	9																																																										
平成25年度	3,692,007	40	2,972,400	7																																																										
合計	18,466,899	229	15,403,587	59																																																										

市民公益活動の推進に係る施策 基本方針に基づく今後取り組む主要施策の検討

2. 共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO が、広く社会で認知、理解、支援されることで、自立的な活動が継続的に展開。

これまでの主な取組	現状と課題	課題を踏まえた今後の施策の方向性
<p>(2) NPO 法人の認証・認定業務の適切な実施</p> <p>●施策●改正 NPO 法に基づく認証・認定業務実施体制の整備及び円滑な施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証・認定, 相談, 受付 ※資料 5-1 参照 ・ NPO 法人へのサポート <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立説明会: 毎月第 2, 4 火曜日 ・ 認定説明会: 毎月第 3 水曜日 ・ 税理士による相談: 毎週 1 回 ・ 研修会・説明会の開催 ・ 活動計算書・会計に関する説明会 (各年 3 回実施) <p>●施策●条例による個別指定などの必要性や基準について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県川崎市調査 (H24 年度制定) ・ 福岡県・北九州市との定期会議にて情報交換 	<p>【現状】</p> <p>県, 国税庁からの権限移譲により, 身近な所轄庁となったことから, NPO 法人の設立相談・申請・毎事業年度ごとの届出, 認定・仮認定申請を継続して一元的に相談・申請等ができるようになった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定非営利活動促進法の運用方針, 監督基準等の制定。 ・ 認定基準の一つであるパブリックサポートテスト (PST) に条例個別指定基準があるが, 条例により法人を個別に指定するための基準を定めるかの検討が必要。 	
<p>(3) 情報開示・発信基盤の整備を行い, NPO が信頼と支援を獲得しやすい環境づくり</p> <p>●施策●NPO 法改正に伴うホームページ, データベースの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証 NPO 法人データベースの活用 (H24. 4~) 福岡県, 北九州市, 福岡市の 3 者で構築 ・ 内閣府データベースの活用 (H24. 10~) <p>●施策●公民館, 市民センター等公共施設を活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月刊誌「ソトコト」や「NO!!」, サブクリップ (交通局) への記事提供 ・ 公民館へのメールマガジン配信 	<p>【現状】</p> <p>福岡県内の NPO 法人 (所轄庁が福岡県, 北九州市, 福岡市の法人) の情報検索は, 市ホームページ内に検索システムを公開し最新情報を開示している。また, 市ホームページから, 内閣府が管理する全国の NPO 法人検索システムが利用できる。</p> <p>NPO・ボランティア情報について, 市と NPO・ボランティア交流センター双方のホームページやメールマガジン等, あらゆる機会を捉え発信している。</p> <p>【課題】</p> <p>NPO 法人に関する情報提供の充実が求められてる一方, これまでの一律的な情報開示だけでは, 理解が促進されない。</p> <p>提供すべき情報の把握ができていない。</p> <p>●参考: H25 年度 市民の社会貢献に関する実態調査 (内閣府実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政に対する要望 NPO 法人に関する情報提供の充実 52.1% ・ 寄付の妨げとなる要因 寄付を行う先 (団体等) の十分な情報がない 42.0% <p><参考データ>資料 6-3</p>	

市民公益活動の推進に係る施策 基本方針に基づく今後取り組む主要施策の検討

2. 共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO が、広く社会で認知、理解、支援されることで、自立的な活動が継続的に展開。

これまでの主な取組	現状と課題	課題を踏まえた今後の施策の方向性
<p>(4) NPO・ボランティア交流センターの機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施策●地域や企業、大学等の機関とのコーディネート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と NPO の連携相談 (H24：8 件, H25：11 件) ・あすみん HP に「企業」「地域」向けページを新設 ・企業向けボランティア体験研修 (H25：2 社) ・大学生ボランティアミーティング (H25：6 回) ・NPO かばんもち事業 (H25：6 名) ●施策●小中高生の啓発事業，若者の公益活動への参加拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・あすみんキッズデイ (H24：27 名, H25: 6 名) ・中学生職場体験受入 (H24：3 名, H25：なし) ・小・中・高校への出前講座 (H24：1 校 79 名, H25：1 校 300 名) ●施策●第 2 期指定管理者期間終了に伴う、あすみんの今後のあり方検討 <p>※詳細は資料 3 「NPO・ボランティア交流センター移転施設のあり方について」</p> ●施策●NPO・ボランティア交流センターの移転に伴う施設整備等の検討 <p>※詳細は資料 3 「NPO・ボランティア交流センター移転施設のあり方について」</p> 	<p>【現状】 センターの設置目的である市民公益活動に関する情報・施設の提供、相談、研修・講座を実施するとともに、各セクターに対し、センターの利用促進を積極的に PR し、交流の機会を創出した。</p> <p>昨年度の利用者アンケートの結果では、センターへ期待することとして、情報・施設の提供に次いで、企業・他団体とのマッチング支援、組織運営に関する研修・相談があげられている。</p> <p>【課題】 現在のセンターの利用登録では各団体の活動段階の把握が出来ていないため、利用登録制度を見直す必要がある。</p> <p>各団体の活動段階や各セクターのニーズに応じた、戦略的な支援を行う必要がある。</p>	

市民公益活動の推進に係る施策 基本方針に基づく今後取り組む主要施策の検討

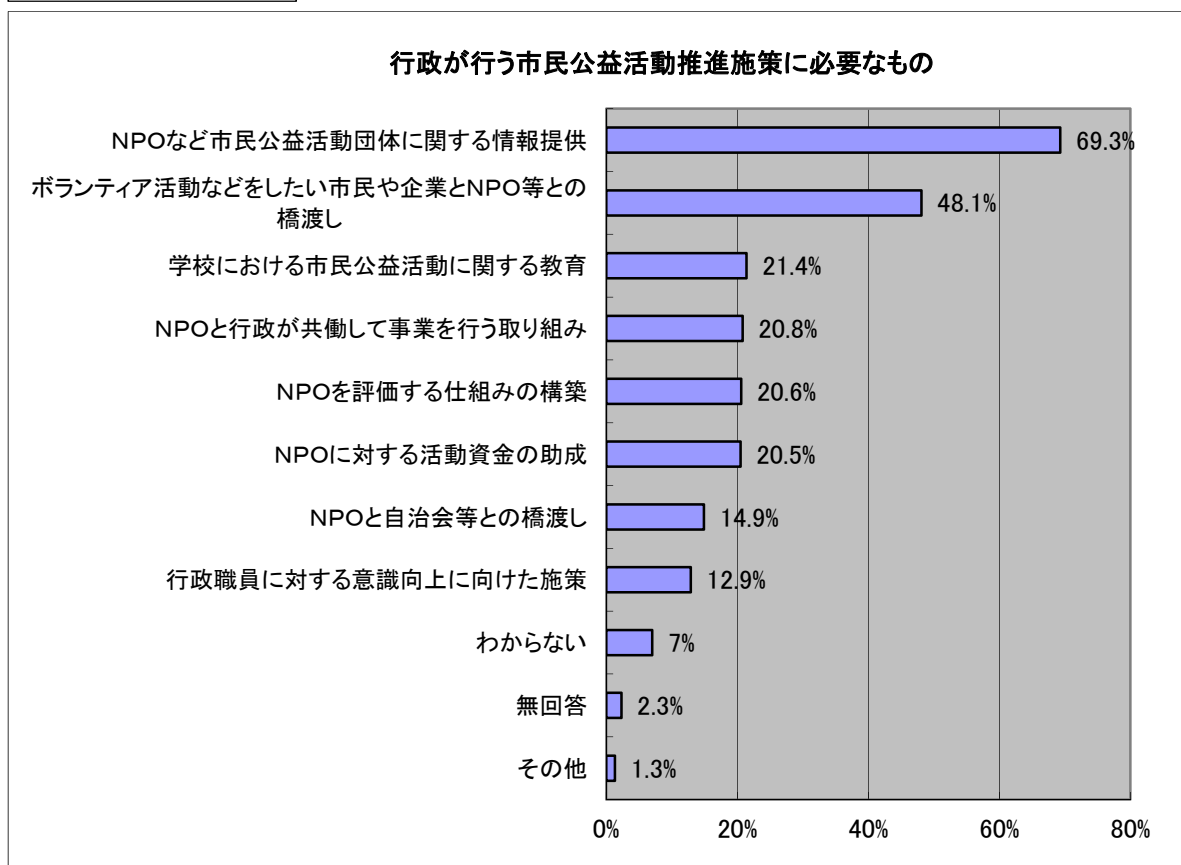
3. 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

市民、NPO、行政などが、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとに共働。

これまでの主な取組	現状と課題	課題を踏まえた今後の施策の方向性
<p>(1) 共働への理解の促進</p> <p>●施策●共働推進の手引きの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H25.4「NPOと行政との共働マニュアル」作成 各所属、公民館、小・中学校に配布 <p>●施策●職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用職員研修（必修研修） 「コミュニティ・NPO等との共働」に関する研修 (H24:230人 H25:267人) ・ 課長級職員等研修（必修研修） 共働を理解する課長研修(H24:114人 H25:306人) ・ 一般職員向け NPO入門研修(H25:18人) ・ 市民・NPO・行政・企業向け 共働カフェ(H24:81人 H25:116人) ・ 7区自治協議会会長会にて NPO・ボランティア交流センターの事業を紹介 ・ 公民館職員研修会を開催し、NPOやNPO・ボランティア交流センターの事業を紹介 (H24:南区24人 H25:東区22人・中央区23人・城南区22人) 	<p>【現状】</p> <p>「NPOと行政との共働マニュアル」を作成、配布するとともに、職員向け研修を定期的に行い、共働理解の促進に努めている。</p> <p>【課題】</p> <p>共働するにあたっての前提としての、相互理解、特に「NPO」についての基礎知識が行政、地域ともに不足している。</p>	
<p>(2) 新たな共働事業提案制度の実施</p> <p>●施策●課題の掘り起しを行う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共働カフェの実施 ・ 共働事業提案制度に応募を検討しているNPOへのサポートセミナーの開催 <p>●施策●市単独で実施している既存事業の共働化への再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市単独で実施している事業の見直し <p>●施策●企業、大学、地域など最適な主体との共働を進める仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募対象を従来のNPO法人と任意団体に加え、公益社団法人・公益財団法人、一般社団法人・一般財団法人まで拡大。これらの団体と企業・大学・地域との合同提案も可能とする。(H24年度～)(H24:1件, H25:1件) 	<p>【現状】</p> <p>H24年度より新たな共働事業提案制度を実施しているが、市の既存事業への課題提示による共働事業は1件にとどまり、自由提案が大勢を占めている。最適な主体との合同提案については、H24・25年度に各1件提案がなされた。</p> <p>共働事業として採択・実施された事業について、その後、どのように展開されているかの実態把握と事業検証のため、今年度、これまでの共働事業実施団体・行政担当者へのインタビューを行うフォローアップ調査を予定しており、調査結果の分析、制度全体の見直しを行うこととしている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の既存事業への課題提示による共働事業が少ない。 ・ 合同提案に結び付けるための支援について検討の必要がある。 	

行政に対する要望

H22 市政アンケート



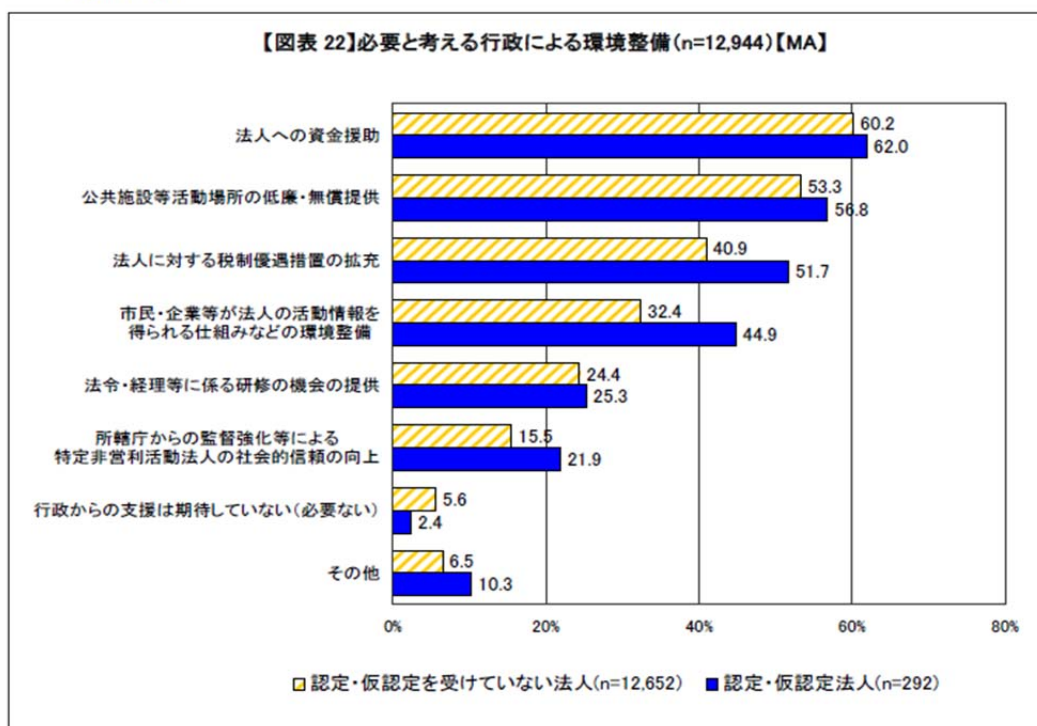
H25 特定非営利活動法人に関する実態調査（内閣府）

6. 必要と考える行政による環境整備

◆認定・仮認定法人は、行政による環境整備を望む声が多岐にわたり、資金面の整備を求める割合が高い。

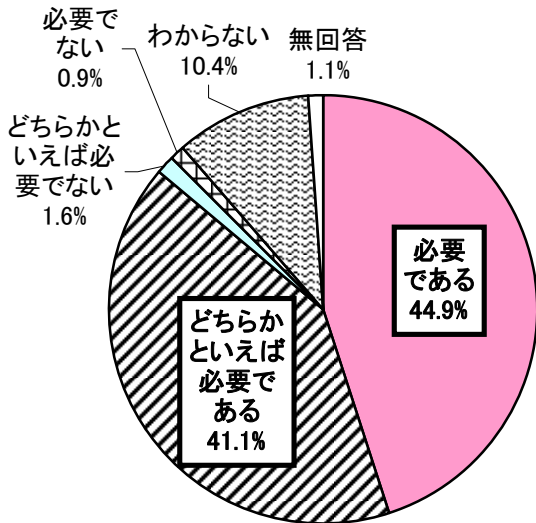
認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに、「法人への資金援助」「公共施設等活動場所の低廉・無償提供」など資金面の整備を求める割合が高い。

【図表 22】



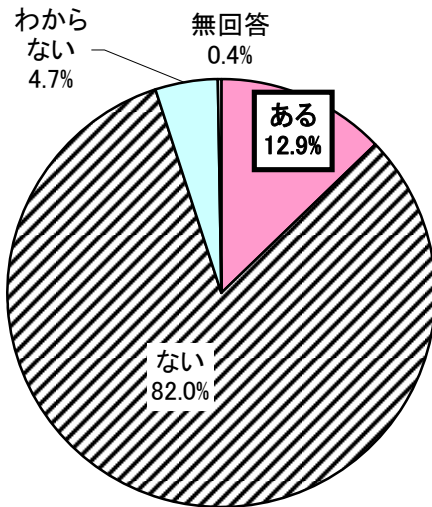
③「NPOやボランティアの市民公益活動」について (N=557)

NPOやボランティアが行っている市民公益活動の必要性について



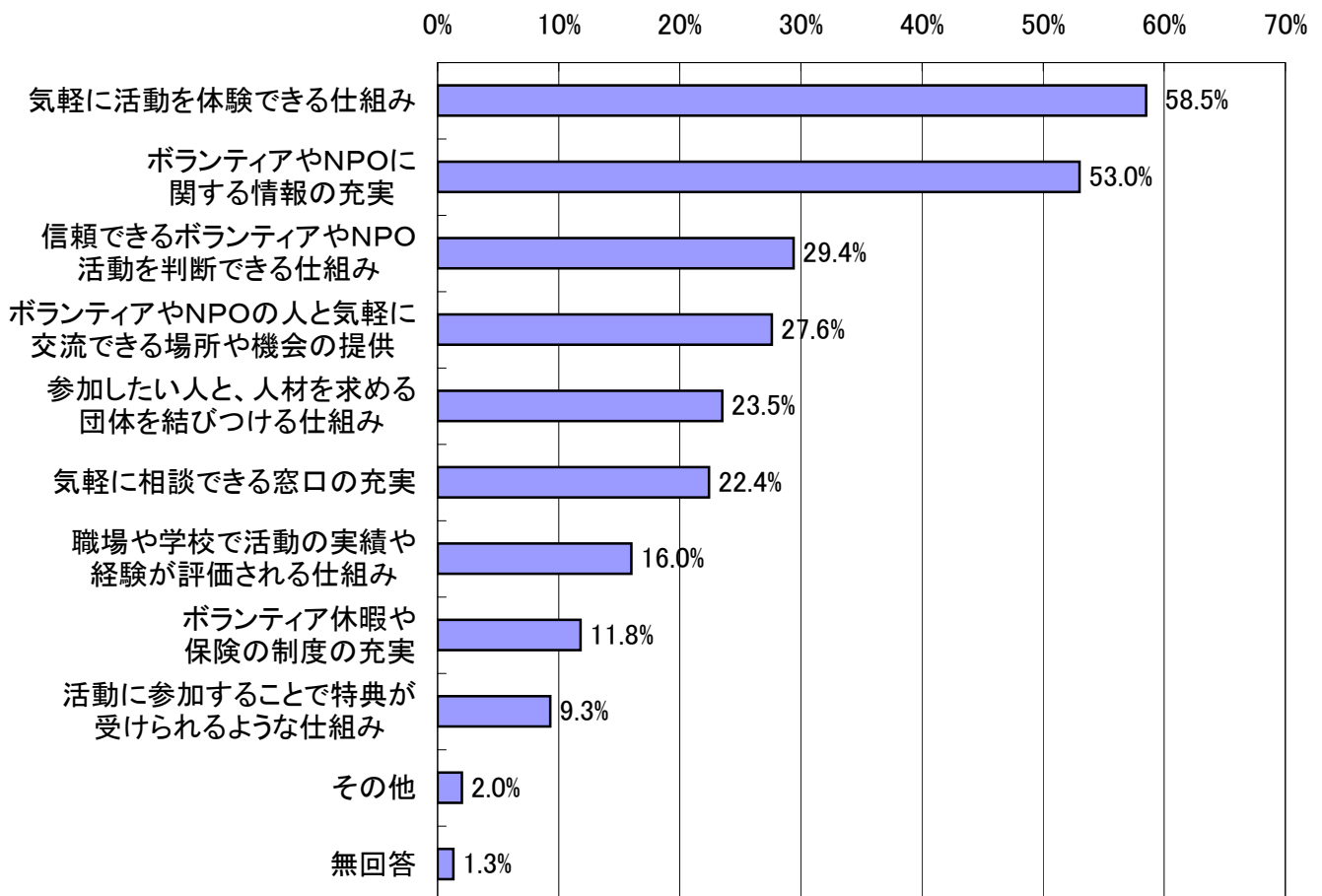
福岡市を住みよいまちにするためにはNPOやボランティアが行っている市民公益活動が必要である(必要である44.9%、どちらかといえば必要である41.1%)との回答が86.0%となっており、市民の理解が広まっていることが分かります。

過去5年間に、NPOやボランティアの市民公益活動に参加した経験



市民公益活動の必要性は浸透してきていますが、実際に活動に参加したことのある割合は12.9%にとどまっています。

今後、市民公益活動に気軽に参加できるようになるために必要な施策

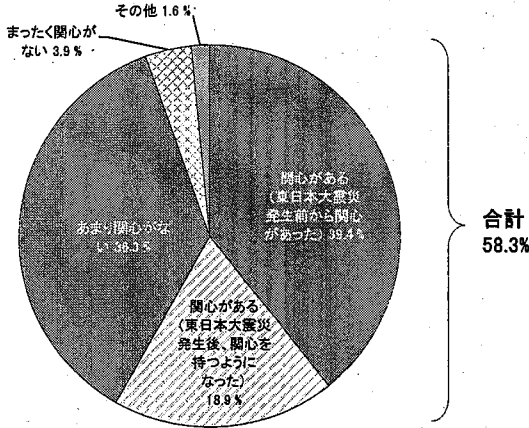


市民公益活動に参加するきっかけを作る施策として「気軽に活動を体験できる仕組み(58.5%)」や「ボランティアやNPOに関する情報の充実(53.0%)」などを挙げる割合が多くなっています。

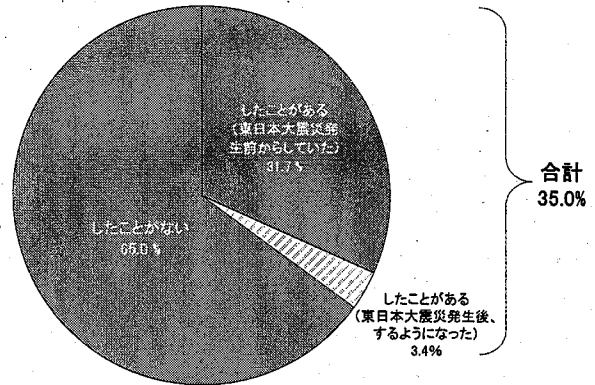
ボランティアについて①

○ボランティア活動に対して、58.3%が関心がある。
○ボランティア活動をしたことがある人は、35.0%である。

【ボランティア活動に対する関心の有無】(n=3,044)



【ボランティア活動経験の有無】(n=3,044)



※平成25年9月7日～10月22日に内閣府において全国に居住する満20歳～69歳までの男女10,000人を対象に調査実施(回収率31.3%)

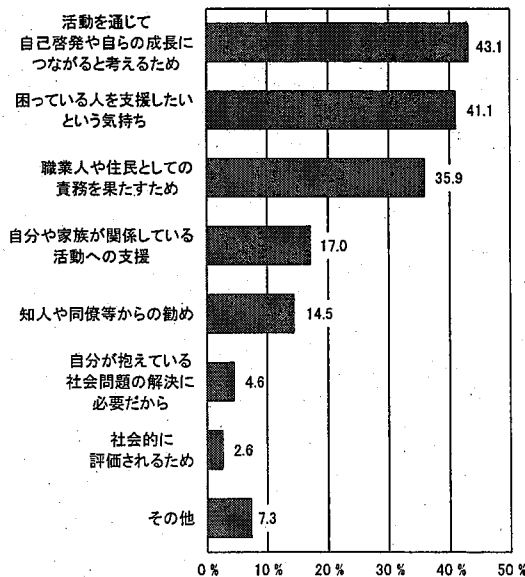
2

ボランティアについて②

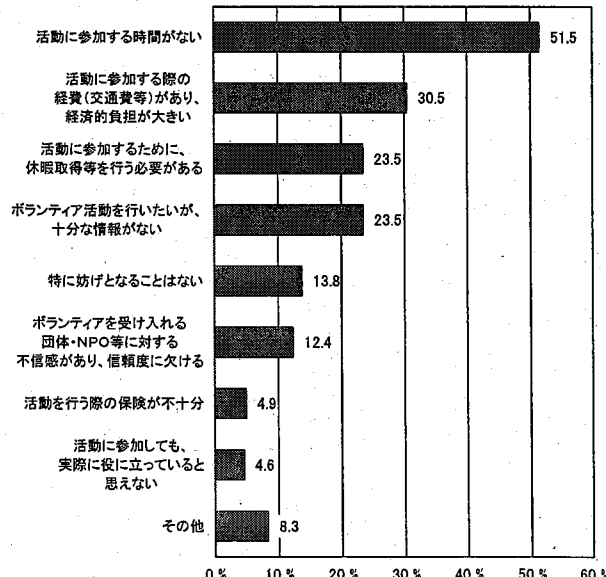
○活動を通じて自己啓発や自らの成長につながる、困っている人を支援したい、職業人や住民としての責務を果たすため、と考えて活動に参加する人の割合が高い。
○時間、経済的な理由がボランティア活動への参加の妨げになっている。

【参加理由】(n=1,028)(複数回答)

※対象:ボランティア活動経験の有無の間で「したことがある」と回答した人



【参加の妨げとなる要因】(n=3,003)(複数回答)



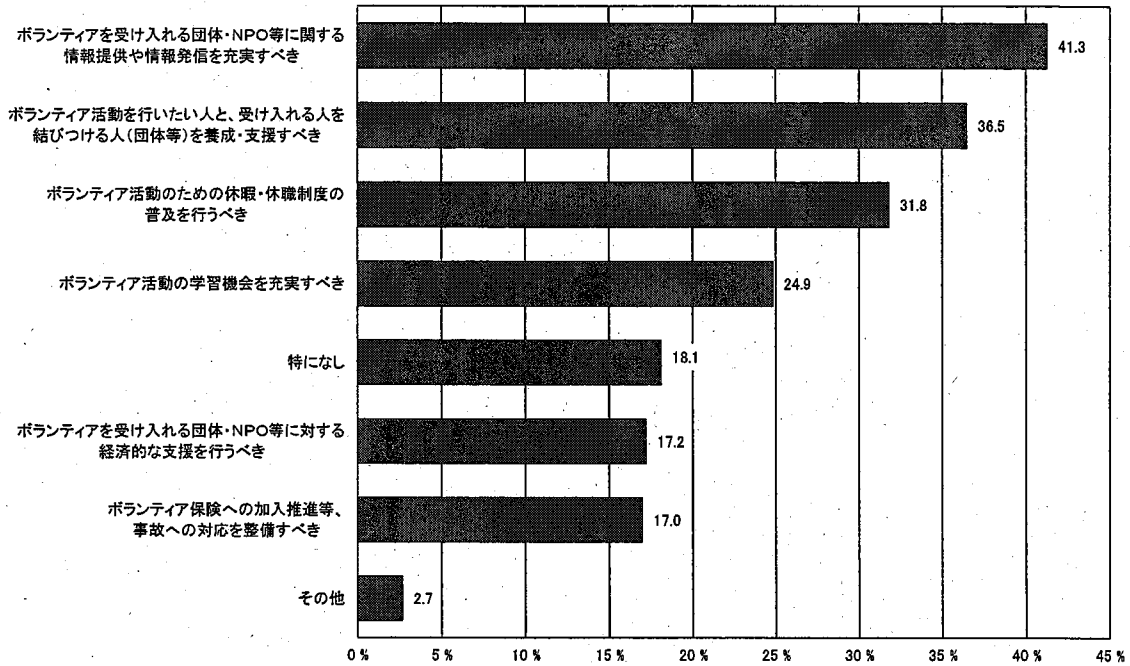
※平成25年9月7日～10月22日に内閣府において全国に居住する満20歳～69歳までの男女10,000人を対象に調査実施(回収率31.3%)

3

ボランティアについて③

○国・地方自治体等へは、ボランティア活動に関する情報提供、マッチングの支援、ボランティア休暇制度等の普及を行うことの要望が多い。

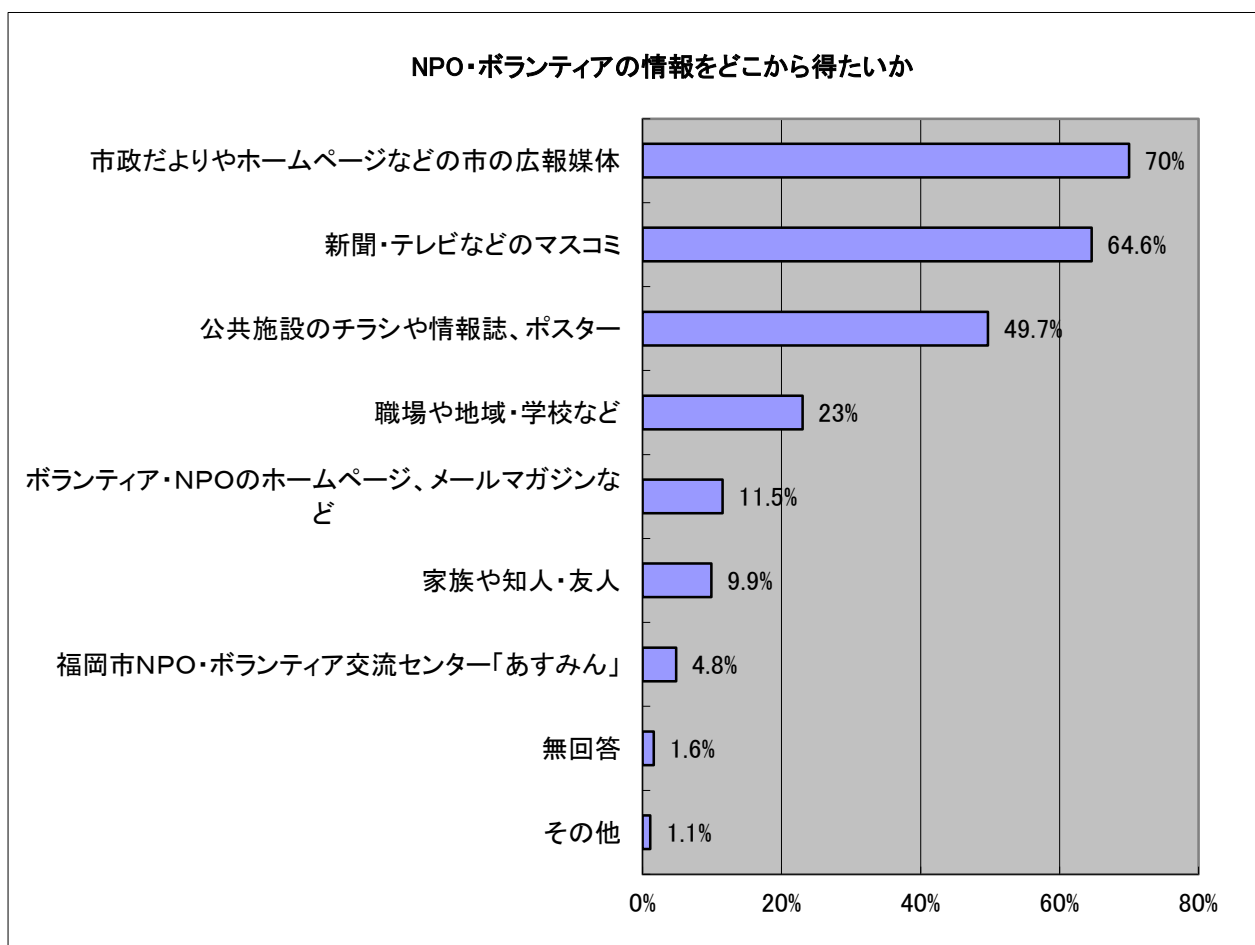
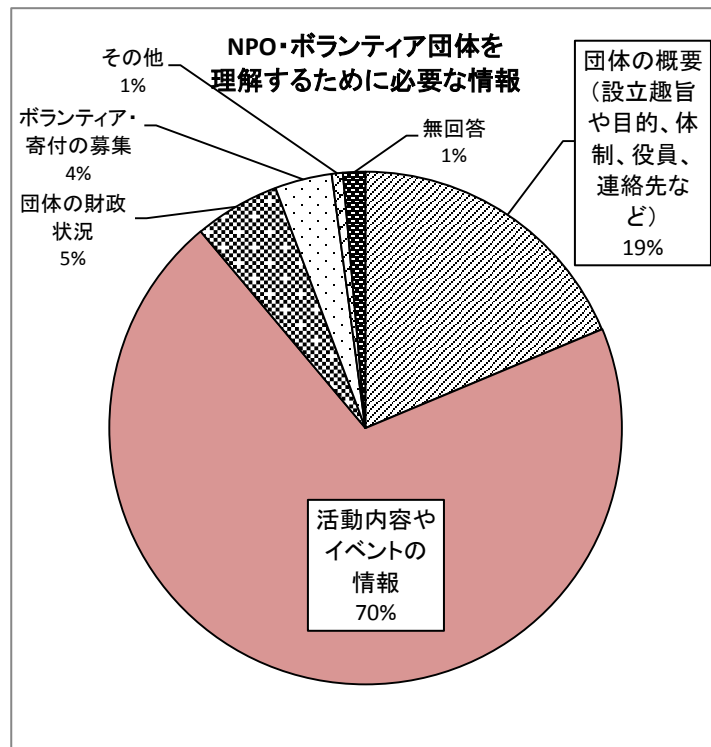
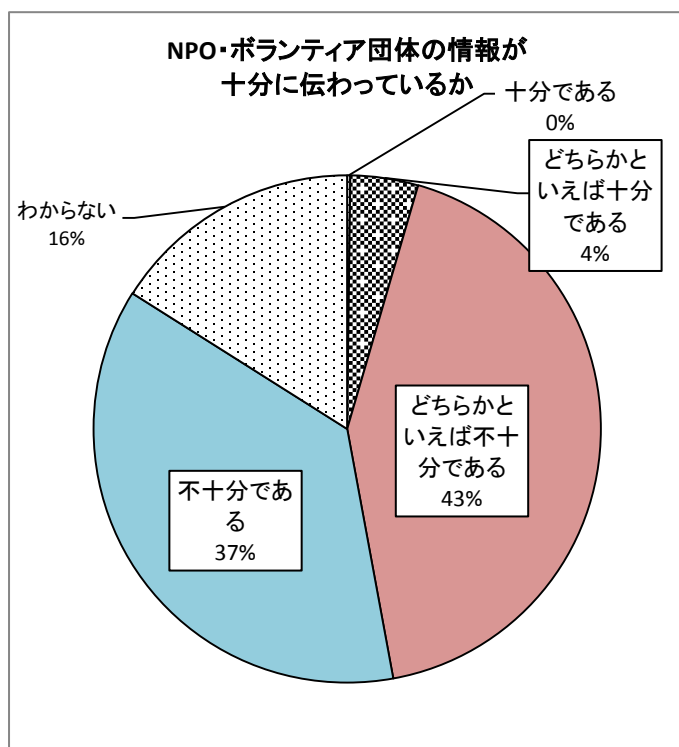
【国・地方自治体等への要望】(n=3,002)(複数回答)



※平成25年9月7日～10月22日に内閣府において全国に居住する満20歳～69歳までの男女10,000人を対象に調査実施(回収率31.3%)

市民公益活動団体の情報について

H22 市政アンケート



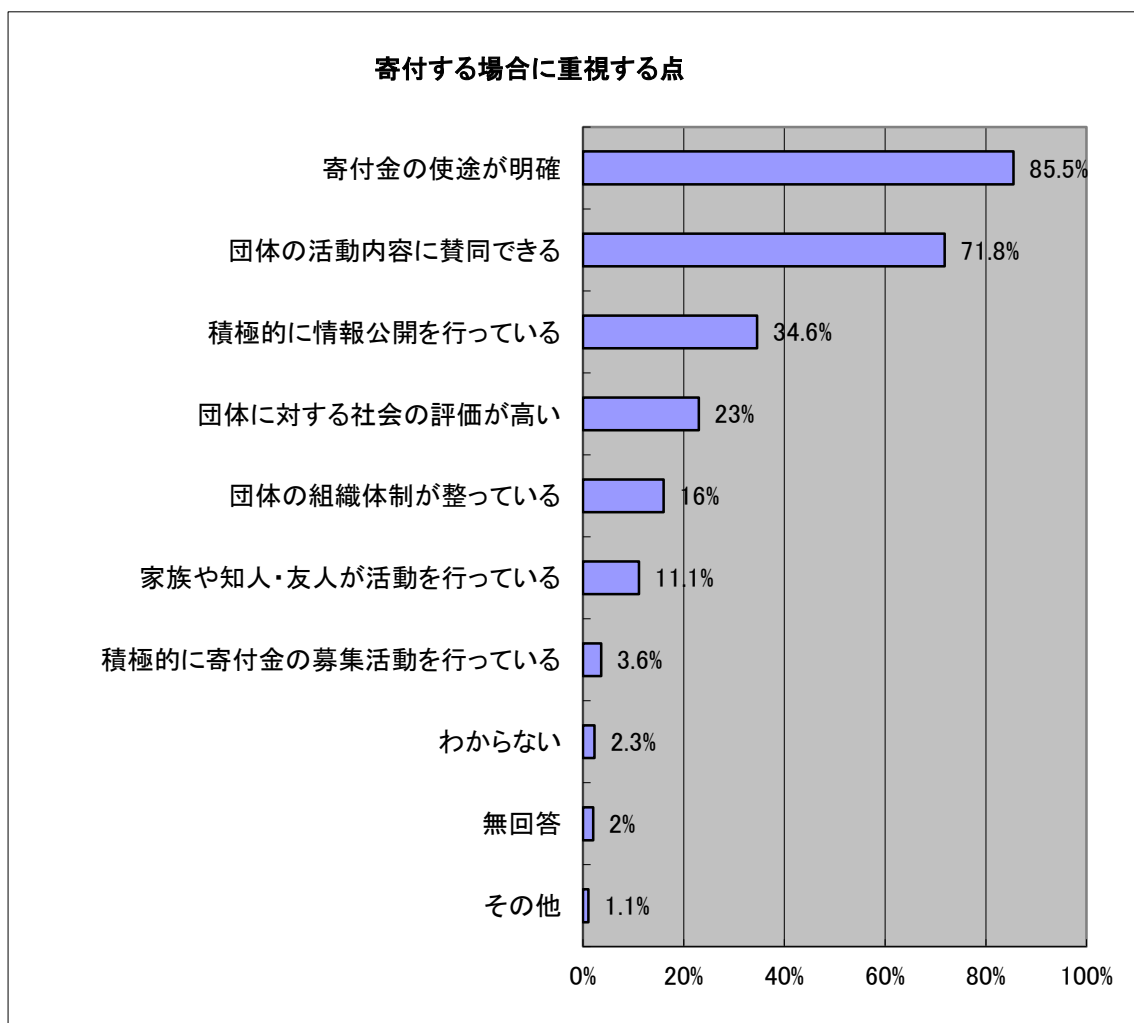
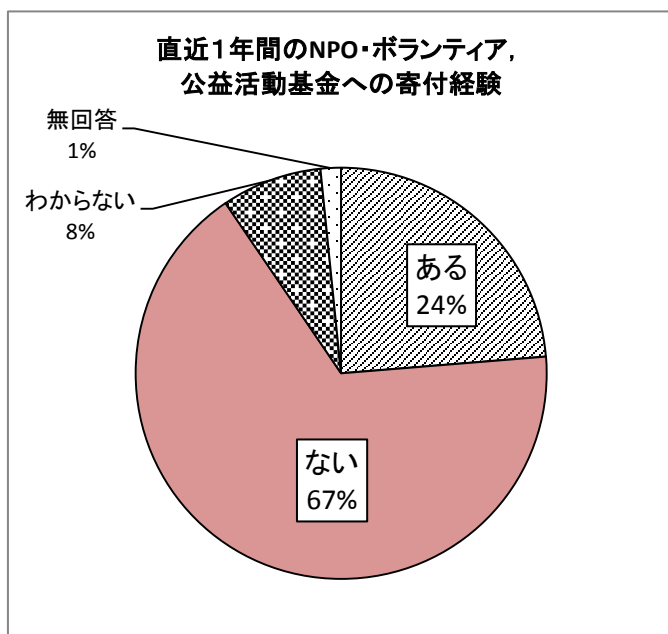
市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課

事業名：NPO・ボランティア活動支援

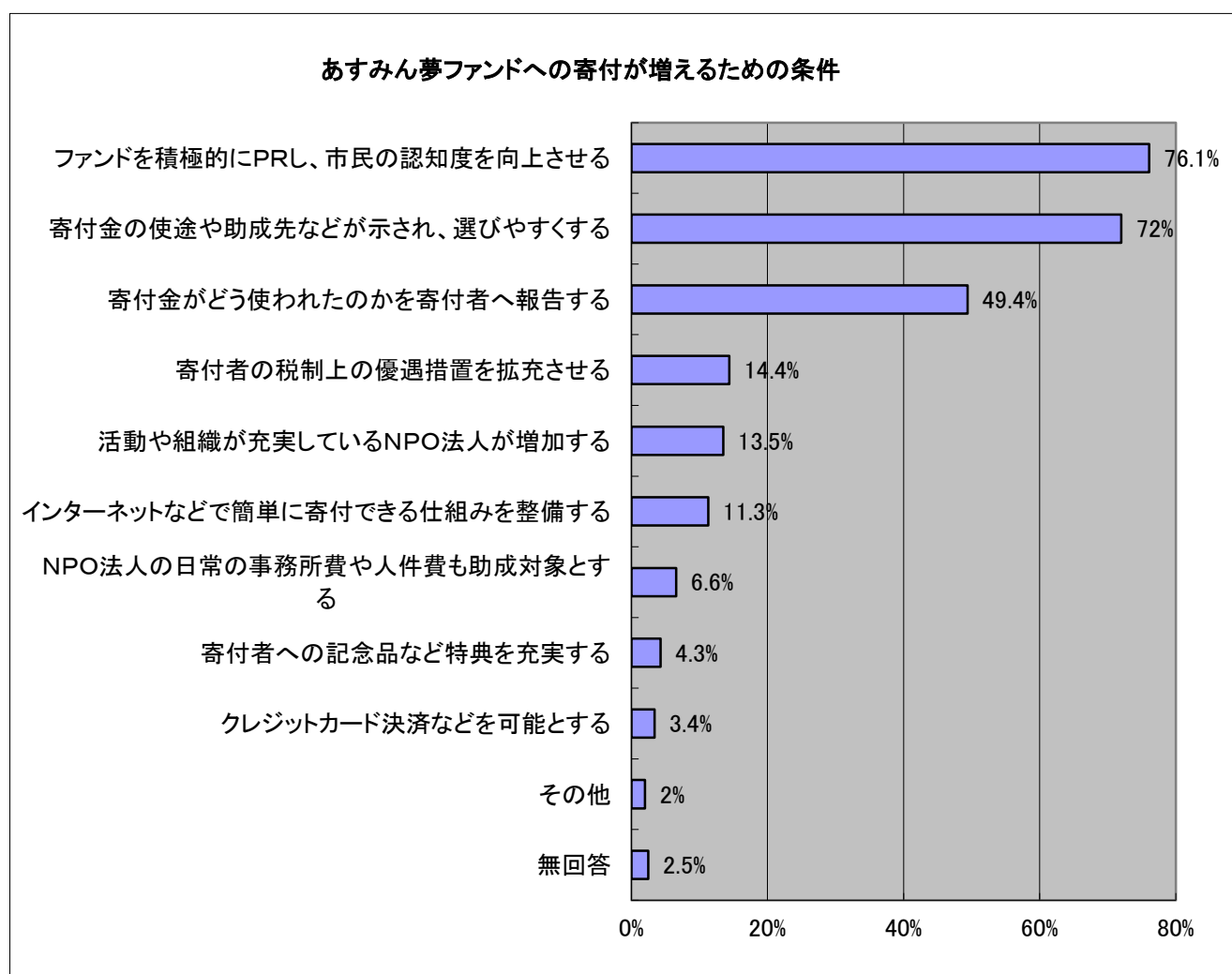
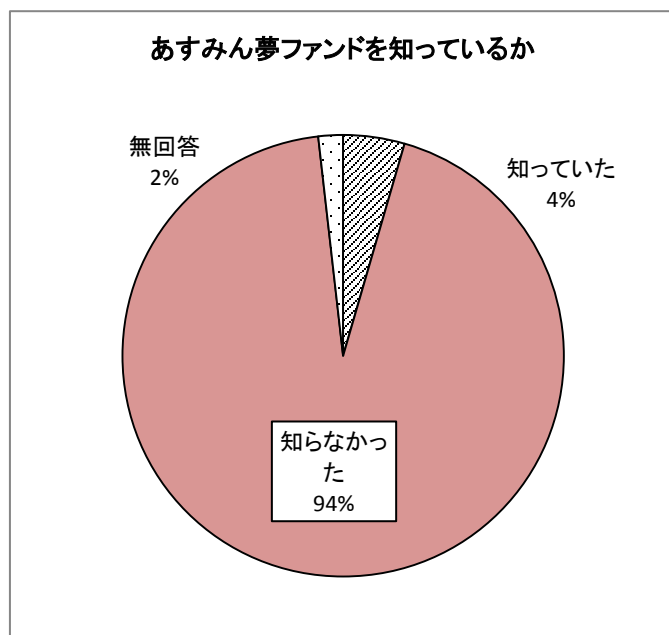
事業概要	外部点検結果(外部点検者の意見)
<p>【対象】 市民、企業等</p> <p>【目的】 市民や企業の社会貢献意欲を高め、福岡市NPO活動支援基金への寄付をはじめとするNPOへの支援を増加させる。</p> <p>【事業内容】 財政基盤が弱いNPO法人を支援するため、市が一千万円を拠出して創設した基金(あすみん夢ファンド)に、市民や事業者、団体からNPOを支援するために寄せられた寄付金を受け入れ、この寄付を原資として、NPO活動へ補助金として支出する。</p>	<p>福岡市の市民公益活動を支える基盤のひとつとして大切な存在である。しかしながら、その足元を固めていくためには、この基金を活かして市民がどのように動いていくのかわかりやすくイメージできるように伝えていくことがポイントになりそう。結果的には寄付を通じて寄付参加者とそれに対する理解者を増やして頂くことが肝要である。</p> <p>その際には効果的な広報のルート開拓とイメージの届け方の工夫は必要で、寄付をすることで具体的に何が起ころのかをしっかりと伝えていくことが大切だ。例えば、この基金が対象とするNPOの活動が誰に対して何をやっていくのかをわかりやすく押し出すことで、基金への関わりを通じて自分が市民公益活動に貢献していくことをイメージでき、「自分たちのこと」にしていけるような伝え方は大切だ。</p> <p>その成果の測り方としては、どこから来たのか(寄付者数、特に新規の数)、広報に対する反応(等)の反応(掲載数)、寄付先の活動の質(継続数や表彰など)、他からの反応(基金への期待度)といったものを通じてお金(市民)に対してどのように影響を及ぼしているのかを意識してみたい。</p> <p>また、企業に対しては税理士会のような立場から基金の紹介をされることよってその存在を知るきっかけを掴むことも考えられる。特定テーマによる呼びかけで寄付金の動きをわかりやすくすることも工夫してみたい。また、寄付をする人の特性を初心者と経験者に分けて分析し、その間をつなぐようにすることで寄付者のステップアップを組うことも考えてみてほしい。加えて事業名称は「NPO」に特化してもよいかと感じている。</p> <p style="text-align: center;">結果を踏まえた対応策(方向性)</p> <p>NPO活動支援基金につきましては「市民公益活動の推進に係る施策基本方針」において、寄付文化の醸成と社会全体で市民公益活動を支えていく機運を高め、市民が社会貢献へ参画する機会を拡充するため、多様な寄付手段の仕組みを構築し基金の充実を図るとともに、広報の強化により寄付の使途や成果を広く明らかにしていくこととしております。</p> <p>この基金を使った「福岡市NPO活動推進補助金」は、その原資に市の一般財源を使わない、市民がNPOを支える仕組みそのものであり、NPOと市民・企業を繋ぐ重要な役割があると考えておりますので、今後とも、この制度については、幅広く、より多くの市民や企業などの理解を得るため、事務事業外部点検委員からのご意見にあるように様々な観点から、PRを強化していく必要があると考えております。</p> <p>具体的には、基金事業そのものをPRする取り組みとして、ホームページや市政だより、メールマガジンによる広報、NPOイベント会場でのPR、ふるさと納税キャンペーンへの相乗りなどを行うほか、税理士会や経営者団体などの協力を得ながら企業への働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、市民からの寄付が公益活動に貢献していることを実感してもらおう取り組みとして、助成を受けたNPO団体との共働による成果説明会の開催、助成団体自身によるSNSへの働きかけの支援など、基金と市民のかかわりについてよりわかりやすく伝える工夫にも努めてまいります。</p> <p>上記、PR事業を通じ、また、福岡市市民公益活動推進審議会の意見等も伺いながら、「新規寄付者数の増加」と、「寄付者のリピーター化」という目標に向け取り組みまいります。</p>

市民公益活動に対する寄付の状況について

H22 市政アンケート



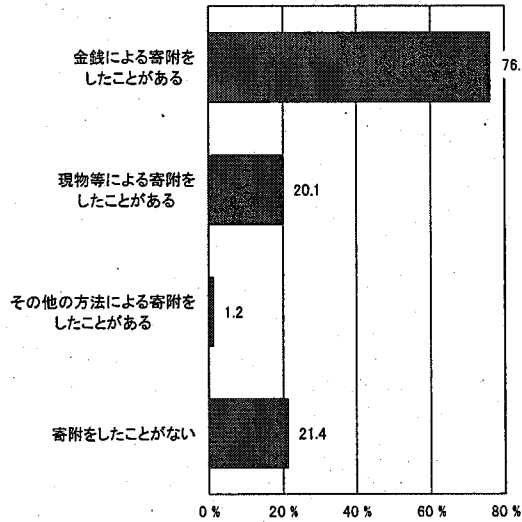
H22 市政アンケート



寄附について①

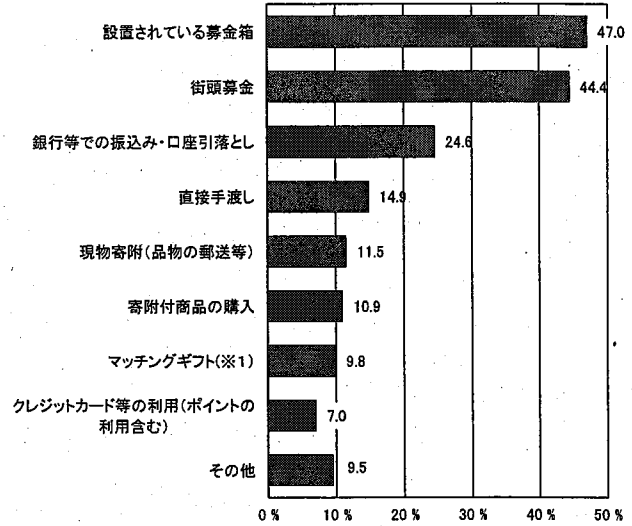
- 約8割が金銭による寄附をしたことがある。
- 寄附方法としては、募金活動に対する寄附や銀行等での振込み・口座引落としが多い。

【寄附経験の有無】(n=3,056)(複数回答)



【寄附方法】(n=2,316)(複数回答)

※対象:寄附経験の有無の間で「寄附をしたことがある」と回答した人



※1「マッチングギフト」とは、企業や団体などが社会貢献のために寄附や義捐金を募る際、寄せられた金額に対して企業側が金額の上乗せを行い、寄附金額を増やした上で同じ寄附対象に寄附をするという取り組み。

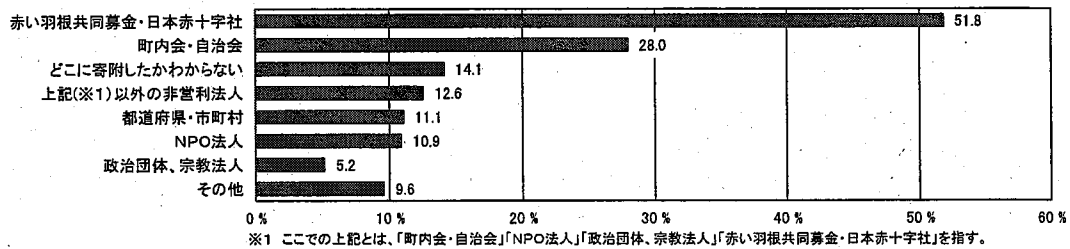
※平成25年9月7日～10月22日に内閣府において全国に居住する満20歳～69歳までの男女10,000人を対象に調査実施(回収率31.3%)

5

寄附について②

- 寄附をした相手は、赤い羽根共同募金・日本赤十字社が過半数を占める。
- 社会の役に立ちたくて寄附をする人が多い一方、自分が支援したい団体等に対する寄附は少ない。
- 情報不足や信頼度の低さが寄附の妨げになっている。

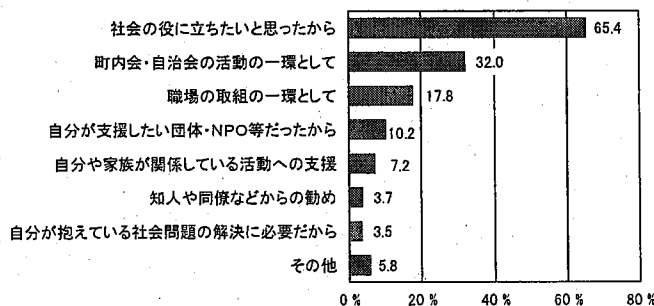
【寄附をした相手】(n=2,228)(複数回答) ※対象:寄附経験の有無の間で「寄附をしたことがある」と回答した人



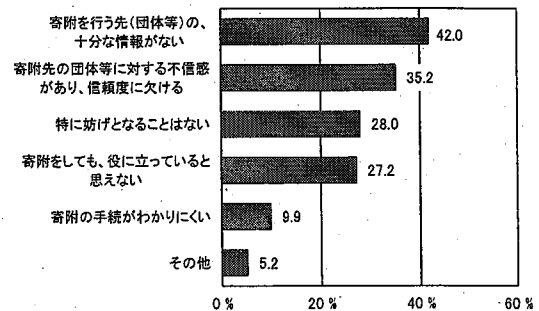
※1 ここでの上記とは、「町内会・自治会」「NPO法人」「政治団体、宗教法人」「赤い羽根共同募金・日本赤十字社」を指す。

【寄附理由】(n=2,293)(複数回答)

※対象:寄附経験の有無の間で「寄附をしたことがある」と回答した人



【寄附の妨げとなる要因】(n=2,898)(複数回答)



※平成25年9月7日～10月22日に内閣府において全国に居住する満20歳～69歳までの男女10,000人を対象に調査実施(回収率31.3%)

6